14-3 労働者災害補償保険の適用・保険料徴収・保険給付支払の状況

(単位:千円)

						(1 2 : 1 1)
年度	適用関係		保険料関係		保 険 給	付 関 係
	適用事業場数	適用労働者数	徴収決定済額	収納済額	件 数	金 額
平成29年度	12, 190	178, 381	6, 136, 319	6, 023, 874	27, 743	3, 516, 053
3 0	12, 480	181,056	5, 603, 090	5, 508, 378	27, 285	3, 360, 733
令和 元年度	12, 569	186, 667	5, 820, 835	5, 753, 455	28, 447	3, 287, 728
2	12, 921	191, 269	5, 960, 570	5, 906, 844	30, 045	3, 320, 827
3	12, 988	189, 358	6, 088, 382	6, 048, 949	30, 144	3, 422, 430

資料: 久留米労働基準監督署

- ※この表は、久留米労働基準監督署管内(久留米市、大川市、朝倉市、小郡市、うきは市、三潴郡、三井郡、朝倉郡)の労災保険 給付状況である。
- ※「適用事業場数」は、労災保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業の数をいう。
- ※「適用労働者数」は、労災法の適用を受ける事業に使用される労働者で賃金を支払われる者のほか、特別加入者(労災法第33~36条参照)を含む数をいい、労働保険料の納付等の際に事業主等から申告された常時使用労働者数及び特別加入者数の合計である。
- ※「徴収決定済額」は、適用事業の事業主からの申告、または、政府の決定による労働保険料のうち労災保険に係る額をいう。
- ※「収納済額」は、徴収決定済額に対し適用事業の事業主から納付があり、これを政府が収納した労働保険料のうち労災保険に係る額をいう。
- ※保険給付関係の「件数」及び「金額」は、特別支給金を除く全ての給付の合計値である。